

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第48期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 悟 志

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理担当 平山 司

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理担当 平山 司

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,024,948	3,897,082	8,664,346
経常利益 (千円)	609,378	375,434	1,291,113
中間(当期)純利益 (千円)	492,180	262,934	1,041,760
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数 (株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額 (千円)	14,335,156	14,810,107	14,726,813
総資産額 (千円)	16,407,078	16,743,535	17,078,498
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	345.70	184.70	731.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	75.00	75.00	200.00
自己資本比率 (%)	87.4	88.5	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,580	445,780	1,122,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,497	705,675	659,337
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,280	179,694	287,987
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	854,664	820,714	1,260,304

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、需要の一部に弱い動きがみられるものの、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方で、世界的な政情不安による地政学的リスクは拡大し、諸物価の上昇が続いていることや、金融資本市場の変動などを背景に景気の停滞感も伺われます。当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、公共投資や、民間設備投資が緩やかながらも底堅い動きが続いているものの、依然、コスト環境の上昇や、労務情勢など厳しい事業環境が続いております。

その結果、売上高は、38億97百万円（前年同期比3.2%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、建築需要が底堅く推移したことから、雨水排水・防水関連製品が堅調であったことや、外構、街路関連製品も設備投資の改善により増加したことから、12億14百万円（同3.0%増）となりました。

スチール機材は、民間工事等への納入が低調な状況となり、設備工事関連、及び外構・街路関連製品など全般に減少し、5億45百万円（同7.4%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等景観関連製品は整備工事がやや低調な状況となり、納入が減少しましたが、建築工事関連製品は堅調に推移し増加しました。また、防災関連製品の納入はやや低調なものとなり、18億25百万円（同5.3%減）となりました。

その他鋳造製品は、土木向け受託分が増加しました。一方で、建機、機械向け製品は、堅調な需要は続くものの、納入は減少したことから、3億11百万円（同5.7%減）となりました。

利益につきましては、諸物価の上昇など、生産におけるコスト環境は、引き続き厳しい状況が続きました。こうした中で、需要に対し、安定供給への取り組みを継続し、原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応を継続してまいりました。また、当期における減価償却費負担の増加もあり、売上総利益は13億75百万円（同14.0%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましても、経費負担の増加はありますが、引き続き軽減に努め、10億5百万円（同0.7%増）となりました。その結果、営業利益は3億70百万円（同38.5%減）となりました。営業外損益につきましては、金利の引き上げが行われている中で、これまで、低金利の環境が続いてきたことから、改善には至りませんでした。その結果、経常利益は3億75百万円（同38.4%減）となり、中間純利益は2億62百万円（同46.6%減）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ3億34百万円減少し167億43百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億89百万円減少し116億69百万円となりました。その主な要因は、製品が18百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1億49百万円、電子記録債権が52百万円、現金及び預金が39百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ45百万円減少し50億73百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が1億24百万円増加しましたが、有形固定資産のその他に含まれる機械及び装置が1億57百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ4億18百万円減少し19億33百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払法人税等が1億64百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ83百万円増加し148億10百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が1億77百万円ありましたが、中間純利益の計上が2億62百万円あったこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ4億39百万円減少し、8億20百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は4億45百万円(前年同期比3億8百万円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払が2億56百万円、仕入債務の減少が90百万円ありましたが、税引前中間純利益の計上が3億75百万円あったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は7億5百万円(前年同期比5億17百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が45億50百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が49億50百万円、有形固定資産の取得による支出が3億2百万円あったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1億79百万円(前年同期比0百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払が1億77百万円あったことによるものであります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は57百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	1,440,000	1,440,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		1,440,000		1,820,000		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.34
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原静枝	愛知県名古屋市中東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
石川商事株式会社	三重県川越町南福崎655	22,200	1.55
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
カネソウ従業員持株会	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地	14,900	1.04
計	-	1,132,700	79.57

(注)上記のほか当社所有の自己株式16,455株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,600	14,226	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,226	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 繩生81番地	16,400		16,400	1.14
計		16,400		16,400	1.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.36%
売上高基準	0.06%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.42%

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,860,304	8,820,714
受取手形及び売掛金	1,323,990	1,174,416
電子記録債権	302,407	249,947
製品	634,678	653,559
仕掛品	183,831	189,963
原材料及び貯蔵品	582,510	566,121
その他	79,347	21,658
貸倒引当金	7,354	6,435
流動資産合計	11,959,716	11,669,946
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,731,904	1,731,904
その他(純額)	2,891,494	2,873,059
有形固定資産合計	4,623,399	4,604,964
無形固定資産	27,130	21,473
投資その他の資産		
投資有価証券	39,667	37,649
その他	440,585	421,501
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	468,252	447,150
固定資産合計	5,118,782	5,073,588
資産合計	17,078,498	16,743,535
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	342,920	252,350
未払法人税等	276,273	111,516
賞与引当金	64,690	84,198
その他	399,170	292,077
流動負債合計	1,083,053	740,141
固定負債		
退職給付引当金	362,657	361,784
役員退職慰労引当金	285,644	205,996
その他	620,328	625,505
固定負債合計	1,268,631	1,193,286
負債合計	2,351,684	1,933,427

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	11,651,409	11,736,394
自己株式	70,301	70,577
株主資本合計	14,721,108	14,805,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,705	4,290
評価・換算差額等合計	5,705	4,290
純資産合計	14,726,813	14,810,107
負債純資産合計	17,078,498	16,743,535

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 4,024,948	1 3,897,082
売上原価	2,425,306	2,521,799
売上総利益	1,599,641	1,375,283
販売費及び一般管理費	2 998,028	2 1,005,081
営業利益	601,612	370,201
営業外収益		
受取利息	127	475
受取配当金	2,592	748
不動産賃貸料	9,010	9,202
その他	5,058	3,982
営業外収益合計	16,788	14,408
営業外費用		
支払利息	7,384	7,769
不動産賃貸費用	1,638	1,406
営業外費用合計	9,022	9,175
経常利益	609,378	375,434
特別利益		
投資有価証券売却益	1	
特別利益合計	1	
税引前中間純利益	609,379	375,434
法人税、住民税及び事業税	115,610	93,471
法人税等調整額	1,588	19,028
法人税等合計	117,199	112,499
中間純利益	492,180	262,934

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	609,379	375,434
減価償却費	138,591	272,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	919
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,894	873
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	231,040	79,648
賞与引当金の増減額(は減少)	19,319	19,507
受取利息及び受取配当金	2,720	1,223
支払利息	7,384	7,769
投資有価証券売却損益(は益)	1	
売上債権の増減額(は増加)	4,646	202,033
棚卸資産の増減額(は増加)	9,788	8,623
仕入債務の増減額(は減少)	8,350	90,570
その他	80,946	13,540
小計	472,985	708,885
利息及び配当金の受取額	2,750	923
利息の支払額	7,365	7,788
法人税等の支払額	330,790	256,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,580	445,780
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,550,000	4,950,000
定期預金の払戻による収入	5,050,000	4,550,000
有形固定資産の取得による支出	600,903	302,777
無形固定資産の取得による支出	2,646	1,919
投資有価証券の売却による収入	1	
その他	84,949	979
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,497	705,675
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1,210	1,694
自己株式の取得による支出		276
配当金の支払額	178,070	177,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,280	179,694
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,197	439,589
現金及び現金同等物の期首残高	1,084,861	1,260,304
現金及び現金同等物の中間期末残高	854,664	820,714

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の売上高は、下期以降に受注が増加するため、中間会計期間の売上高が下期以降の会計期間の合計と比較して少なくなる傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料	314,794千円	326,477千円
賞与引当金繰入額	46,360 "	49,809 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,660 "	7,851 "
退職給付費用	8,322 "	7,379 "
運賃及び荷造費	194,390 "	189,939 "
貸倒引当金繰入額	38 "	919 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	8,654,664千円	8,820,714千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	7,800,000 "	8,000,000 "
現金及び現金同等物	854,664千円	820,714千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月8日 取締役会	普通株式	177,963	125.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月6日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月7日 取締役会	普通株式	177,950	125.00	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月5日 取締役会	普通株式	106,765	75.00	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,179,084	589,417	1,926,348	330,097	4,024,948
外部顧客への売上高	1,179,084	589,417	1,926,348	330,097	4,024,948

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,214,580	545,889	1,825,208	311,404	3,897,082
外部顧客への売上高	1,214,580	545,889	1,825,208	311,404	3,897,082

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	345円70銭	184円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	492,180	262,934
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益	492,180	262,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,423	1,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

2024年5月7日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	177,950千円
1株当たりの金額	125円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月6日

また、第48期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年11月5日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	106,765千円
1株当たりの金額	75円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

カネソウ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 哲也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高士 雄次

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネソウ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。